

「年頭所感」

一般社団法人 日本旅客船協会
会 長 山 崎 潤 一

新年あけましておめでとうございます。

新しい年を迎え、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

私ども旅客船業界は、近年の人口減少、少子高齢化の進展等による輸送量の伸び悩む中、新型コロナの感染拡大に伴う緊急事態宣言下においても、エッセンシャルサービスとしてサービス提供を維持してきた一方、外出自粛要請や訪日外国人を含む観光客の激減等により、経営破綻に至る事業者も出るなど、過去に経験の無い極めて厳しい経営環境に直面しております。

雇用調整助成金の特例措置や補正予算による各種財政措置並びに港湾使用料の減免等、各種支援措置を実施していただいているところですが、今後も需要が急速に回復する目途は立っておらず、引き続き旅客船に係る各種支援要望を行ってまいり所存です。

また、新型コロナの感染拡大では、旅客船事業の中でも観光船事業が大きな打撃を受けました。国においては、新型コロナで急減した観光需要を喚起するために Go To トラベル事業をはじめとする諸施策を講じていただいているところであり、現在、一時停止となっているところではありますが、当協会としても、安全・安心を確保した上での Go To トラベル事業の実施と期間の延長を働きかけるとともに、Go To トラベル事業の対象となっている夜行フェリーや地域共通クーポンを通じての旅客船事業における観光需要の回復に取り組むほか、当協会公認事業であります「御船印めぐりプロジェクト」を通じ、旅客船のさらなる利用促進に取り組んでまいります。

なお、旅客船事業の実施に係る新型コロナの感染予防対策につきましては、「旅客船事業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を昨年5月に策定し、公表したところであり、今後とも、乗客の安全・安心の確保に向け、旅客船業界一丸となって感染予防対策を講じてまいります。

このような中、昨年末には、令和2年度第3次補正予算案、令和3年度当初予算案において、収支の改善を図ろうとする事業者への支援のための補助金やコロナの影響を受けた補助航路への追加支援も含めた離島航路に対する補助金について所要の額が計上されたほか、税制面でも、重要案件である「船舶の特別償却制度」及び「軽油引取税に係る特例措置」の延長要望について、厳しい状況ではありましたが、年末の税制改正大綱においてその延長が認められました。これもひとえに、関係各位による御理解と御支援の賜物であり、お力添えをいただきました皆様に心より感謝申し上げる次第です。

S O x 規制強化につきましては、規制開始後1年が経過し、これまでのところ特段の運航上の支障は聞いておりませんが、引き続き、円滑な実施が確保されるよう、海事局と連携してまいりたいと考えております。

船員関係につきましては、昨年8月、交通政策審議会海事分科会船員部会において、船員の働き方改革の実現に向けた方向性がとりまとめられました。今後、国で検討されることとなる具体的な制度設計については、現場の実態が十分反映されたものとなるよう、取り組んでまいります。

最後に、安全運航の確保は、当業界にとって最大かつ最重要の使命であります。今後も、旅客船の事故ゼロを目指し、旅客船業界一丸となって積極的に安全対策に取り組んでまいります。

以上、国内旅客船事業の現状と展望について述べさせていただきましたが、まずは新型コロナの一日も早い収束を願い、収束後の旅客船事業の活性化に取り組むとともに、最大の使命である輸送の安全・安心の確保に努め、公共交通機関としての役割をしっかりと果してまいり所存ですので、関係各位におかれましては引き続きご指導いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。